

## ISPの集い in 丸亀開催報告書

日にち：2013年5月16日（木）～5月17日（金）

場所：丸亀市猪熊弦一郎現代美術館ミュージアムホール

〒763-0022 香川県丸亀市浜町80-1（JR丸亀駅前）

<http://www.mimoca.org/ja/information/access/>

後援：香川県

参加者：5月16日（木）34名、5月17日（金）42名

スケジュール：

### ■2013年5月16日（木）

13:00～受付開始

13:30～13:35 地域ISP部会 部会長 晋山孝善氏

13:35～14:55 「恐るべきさぬきの真実」

コラムニスト（元四国新聞論説副委員長）明石安哲氏

15:00～15:15 「通信・放送事業者間の問題解決をサポート」

電気通信紛争処理委員会事務局 調査専門官 猪野 彰氏

15:20～15:45

ISP事業者必見！急増するデータトラフィックに立ち向かう術とは？

マクニカネットワークス株式会社

ネットワーク事業部 キャリアネットワーク営業部 根本 竜也氏

15:45～16:00 休憩

16:00～17:00 「地域WiMAXの果たす役割・利活用と高度化への課題」

株式会社ハートネットワーク 取締役 事業局長 伊藤 直人氏

17:00～18:00 小水力発電等

高知工科大学 菊池豊氏

19:00～21:00 懇親会

### ■2013年5月17日（金）

9:30～受付開始

10:00～11:00 西日本最大級のデータセンターを建設するSTNetの取組み！

～STNetが語る 住みやすい 働きやすい 香川の魅力～

STNet株式会社 理事 営業本部副本部長 田口 泰士氏

11:00～14:45 データ分散と地域IXの試み（途中昼食休憩あり）

「地域でなんとかする試み：地域IXと小水力発電」

高知工科大学 菊池豊氏

「データセンターの活性化・地域分散化について」

総務省総合通信基盤局電気通信事業部

データ通信課 課長補佐 藤井 裕子氏

「パネルディスカッション」

～インターネットのインフラは本当にこれで良いのか？～

そもそもインターネットって何だった？  
進まない ICT の防災・減災と緊急時の情報伝達の円滑化等

メンバー：

総務省総合通信基盤局電気通信事業部 データ通信課 藤井裕子氏  
高知工科大学 菊池豊氏  
株式会社オキット 土橋整氏  
日本インターネットプロバイダー協会 立石聡明氏

14:45～15:00 休憩

15:00～16:20 インターネット上の違法・有害情報対策

「児童ポルノサイトブロッキングの経緯と現状」

日本インターネットプロバイダー協会 副会長 立石聡明氏

「児童ポルノ犯罪とは、事例とその説明」

奥村&田中法律事務所 弁護士 奥村徹氏

16:20～18:00 ネット選挙について（プロバイダ責任制限法、なりすましを含め）

総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部

消費者行政課 関原秀行氏

株式会社日本総合研究所 法務部 大谷和子氏

18:30～20:30 懇親会

概要：

今回で 38 回目の「ISP の集い」です。場所は香川県丸亀市。丸亀ってどこ？と言う方はたぶんいらっしゃらないかなど。讃岐うどんで有名なところですね。会場は、丸亀駅の近く「丸亀市猪熊弦一郎現代美術館ミュージアムホール」で行いました。駅前に美術館があるのは全国でも珍しく、1991 年に開館した、比較的新しい美術館です。会場前には特長あるモニュメントがあり、大ホールは 170 名収容が出来るとてもきれいな会場でした。



そしてホストを引き受けてくださったのは、丸亀で虹ネットを運営していらっしゃる竹内さんです。会場手配や講師への依頼、懇親会、二次会と地元ならではの手配をしてくださいました。ありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。

□5月16日（木）

16日（木）は、午後からの開始で、「恐るべきさぬきの真実」として、コラムニスト（元四国新聞論説副委員長） 明石安哲氏にご講演いただきました。100の指標からみた香川（平成25



年版)の資料をもとに、まず香川県とはどういう所か。「人口10万人あたりの交通事故死者数」は、全国ワースト上位。日本で一番狭い香川県で、交通死亡事故が多発しているのはどうしてか。1回10位くらいに上がったのだが、ワースト上位を抜け出すための効果なのか、それにしても理由がわからないそうです。預貯金残高、求人倍率はそれぞれ2位。なぜ?が多い香川県とのことでした。そしてなぜ、讃岐うどんがこんなに流行っているの

か、人気が出たのか。うどんの材料は小麦、水、塩、どれをとっても讃岐に地の利はない。小麦はオーストラリア、水は少ない、塩は赤穂の塩である。なのに、なぜ讃岐なのか?原料、環境、風土に何の利点もない。なぜ、香川と讃岐うどんが融合したのか。うどんは旨い、安い、早い、の三原則が大事で、香川県の人は10分並ぶようだったら別の店に行く。うどん屋はたくさんあってどこに行っても旨いので、すいている店に行くらしいです。店舗も現在は7百数十軒もあり、観光客もうどん目当ての人が多し。さぬきうどんは、うどん屋と客の知識とアイデアを自由に集大成して成立してきた。名物料理の多くは秘伝のタレや食材に寄りかかっている。讃岐うどんの秘伝は?秘伝でも、あちらこちらで、各種うどん学校があって、何十年もかけて生み出した特別な技法を簡単に教えてくれる場所があるので、秘伝は秘伝では無くなってしまふ。明石さんが仰るには「いいんじゃない1番じゃなくても」と言うのが香川県の基本意識らしいです。そして「恐るべきさぬきうどん」という香川県下の讃岐うどん店のガイドブックが有名で、うどんブームが来たらしいです。また、「うどん県それだけじゃ無い香川県」というキャッチフレーズがでて、さらに広まっていったとか。そんなこんなで、ググってみるといつの間にか?要潤がうどん県の副知事になっていたりとか、宮本亜門@うどん県とか?日本一小さい面積の香川県の観光、グルメ、イベントと盛りだくさんのWebサイトを楽しく拝見しました。そういえば、一つのことを節約すること、集団的行動、10円、20円をけちって貯めてきた地域の暮らし方で反映してきていると仰っていましたが、コツコツ系なんですね。

さて、次は「通信・放送事業者間の問題解決をサポート」として電気通信紛争処理委員会事務局 調査専門官 猪野彰氏にお話しいただきました。この話題も集いではおなじみですが、事業者間の紛争処理について、ご心配なことがあれば、相談窓口が電話、メールで出来ますので、ご利用くださいとのことです。次はISP向けのビジネスアライアンスで、「ISP事業者必見!急増するデータトラフィックに立ち向かう術とは?」として、マクニカネットワークス株式会社にご講演いただきました。通信事業の市場状況や現状の課題、解決策についてご提案をいただきました。ご興味のある方は、事務局までご連絡いただければ、ご紹介いたします。



次は、「地域WiMAXの果たす役割・利活用と高度化への課題」として株式会社ハートネットワーク 取締役 事業局長 伊藤直人氏にご講演いただきました。新居浜市で防災行政無線 自治会広報連動システムが開局し、「いつでも、どこでも、だれでも安心して暮らせるまち」を作るそうです。市内177自治会の広報設備と防犯行政無線を



接続、ハートネットワークが運営している地域 WiMAX 網を活用して市役所からの操作により、自治会の広報設備を遠隔で起動、音声を IP 通信により送信するシステムだそうです。さらにコミュニティ放送の実現、時差放送・グループ放送も出来ることが特徴だそうです。最後は、ご登壇者が決まらず間際まで空白だったのですが、頼みに頼んで、むりやりお願いしてしまった、高知工科大学 菊池豊氏のご登壇です。二日目をお願いしていたのですが、急遽前の日もお願い！と無茶ぶりしました。香川県の地域性を先程明石さんにお話しいただきましたが、高知県は、一人当たりの県民所得が全国最下位、製造品出荷額も全国最下位。森林率全国 1 位、人口林率全国 2 位ととても悲しい位置にいるとのこと。本日の講演はエネルギーに関するもの。再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、地熱、水力、木質バイオマス、温度差、微生物等、様々ありますが、それぞれに人、お金、健康面等の問題を抱えています。そこで、おすすめなのが「小水力発電設備」。細かい研究を経て、やはりそれをするには支援会社が必要。地域でやるのはなかなか難しい。地域主体の発電事業会社を作り、総合的に支援する会社とする。1 発電所に対して。一つダメになったら他に回せるようなシステム作りも大事である。そして、地域小水力発電株式会社を 2012 年 8 月 1 日に設立。

なぜ地域でなんとかしようとするか。サービスの向こう側はいくつも行程があって見えにくい。見えないものを考えてみる必要がある。いつもは誰によって構成しているのかと言うのを知らなくても、安ければ良いという考え方でずんでいる。だが、サービスの向こう側が見えるとき、サービスに問題が起こると向こう側に気がつく。地域の役割の一つとして、わからないところをつぶしていくことが大事である。そこにあるものを使い、いる人たちを使ってやりましょうということです。何を目的に発電をするのかというと、地域みんなで価値を見いだして次のステップとして、コミュニティを作る事である。川の水は誰のものか。水利権の話も絡んでくるが、地域の水を地域の人たちに還元、地域がより発展していくことに持って行く。地域コミュニティを発展させるべきである。

1 日目は、これにて終了です。懇親会はバスを利用して移動しました。



○5月17日（金）



2日目の最初は地域ネタで、「西日本最大級のデータセンターを建設するSTNetの取組み！」

STNet株式会社 理事 営業本部副本部長 田口泰士氏にご講演いただきました。現在西日本最大級のデータセンターを建設。「強くなければデータセンターとは言えない」が大きく映し出されました。強さの1番の理由は災害が少ない香川県だから、災害リスクの低い安心の場所、交通に便利なロケーション、巨大地震にも耐える基礎免震構造、万全のセキュリティ対策、安定した電力供給、充実したその他設備、そして拡張性も高いとか。現状のデータセンターは関東圏に集中している、地域分散化にも大きな役割になるのでは無いか。大手の通信事業者より設備協力を得ているので、ネットワーク費用の低減を実施。西日本最大のスケールメリットを活かす加えて土地が広いので建物を低層にすることが可能であり、その分建設コストが抑えられる。会社設立30年近くシステムの構築、運用保守を手がけていて、数多くの実績もある。ご興味がある方はぜひご利用いただきたいとのこと。そして、そのデータセンターの説明と、いかに香川県（もしかして高松？）が魅力的で住みやすく、働きやすいかというお話しにとっても力が入ってらっしゃいました。都会に近い暮らし方が出来、とても快適なところである。こんなにご自分が住んでいる、働いている場所、地域を自慢できるってすごいな！良いことだな！と思い、うらやましいと感じました。

さて、次は「データ分散と地域IXの試み」です。昨日に引き続き高知工科大学 菊池豊氏の「地域でなんとかする試み：地域IXと小水力発電」のお話しです。小水力発電と地域IXを絡めた、地域で地域のために何とかする、試みを熱く語っていただきました。途中、お昼を挟んで、「データセンターの活性化・地域分散化について」として、総務省総合通信基盤局電気通信事業部 データ通信課 課長補佐 藤井裕子氏に総務省の取組をお話しいただきました。現在国内データセンターの約65%が東京圏に集中しています。首都圏直下



地震に備え、データセンターの地域分散の必要性があります。そこで、地域分散化を図るために



「地域分散化促進税制」の創設が行われました。法人税：取得価格の15%の特別償却です。詳細はデータ通信課に問い合わせるといいかと思います。また税制優遇だけで無い、具体的なデータセンター地域分散化の促進に向けた取組の詳細もお話しいただきました。ちょうどお昼を挟んでの二つの講演でしたが、お昼は数あるうどんやさんの中で、竹内さんにご紹介いただき、皆さんタクシーで食べに行ったらしいです。そういう事もこの集いなら

ではですね。その後、パネルディスカッションです。～インターネットのインフラは本当にこれで良いのか？～そもそもインターネットって何だった？という、もちろん地域のインフラを含めて、進まない ICT の防災・減災と緊急時の情報伝達を考えていくというテーマです。



モデレータは、日本インターネットプロバイダー協会 立石聡明氏、パネリストは先程のお二人にオキット株式会社 土橋整氏を加えた、4名です。10年にわたってIXをやってきた菊池先生の苦労話、新たに今年沖縄でIXを始めた土橋さん。それぞれの苦労話、現在の状況をお話いただき、会場からは新潟でIXをやっている金子さんより情報提供をいただきました。東日本大震災後、直後を参考に今現在、大震災が来たら対応が出来るのか、できる体制があるのか。直後研究会等が発足し話し合われてきたが、それが生きているとは思えない。普段からコミュニケーション、情報交換をしていないと対応が出来ないのではないか。まだまだその辺の調整が取れていないのではないかという意見もあった。守るべきもの、やらなければならないもの今後の課題として業界をあげて何かをしなければならぬのではないか、検討が必要である。



休憩をはさんで、違法有害情報のセッションです。「違法有害情報対策経緯の概要」をJAIPA副会長の立石聡明氏に講演いただきました。さかのぼること2006年から、携帯電話と子供に関する国会審議の話から、児童ポルノサイトブロッキングをするまでの経緯を時系列でお話いただきました。JAIPAではこの話題については、かなり前から集いに盛り込んできました。それでもまだまだ、事業者がどう

すればいいのか、ブロッキングをISPがどう理解してやればいいのか、温度差も含めて、考えることが多い問題です。ブロッキング対応することの是非をよく話してきましたが、では、児童ポルノ犯罪ってどういうものなのかというのが、知られていない、わかっていない部分が多いし、さらにどういうものなのか？具体的な説明をし



ている公のものが実は少ないというか、無いのです。そこで、専門の弁護士（奥村徹先生）に事例をあげながら、児童ポルノやその犯罪について詳しく説明いただきました。この奥村先生は全国の児童ポルノ事件について全国を回りながら、集めているのです。先生のご講演内容はなかなかお聞きすることが出来ないもので、珍しくとても勉強になりました。



次は、「ネット選挙について」です。いよいよ、7月の参議院選を皮切りに公職選挙法の改正により、ネットによる選挙運動が解禁されます。そこで、総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 消費者行政課 関原秀行氏に、現行の選挙運動から、改正点の詳細をご講演いただきました。現在の選挙運動の規制もわかっていない部分が多く、そこからの開設をしていただきました。でも選挙に関係しないとなかなかこういうことは気にしないのではないかとも思いましたが。たとえば未成年者等の選挙運動の禁止とか、文書図画頒布の規制です。今回、インターネット等を利用する方法による選挙運動の解禁等の詳細として、ウェブサイト等を利用する方法による選挙運動用文書図画の頒布の解禁、電子メールを利用する方法による選挙図画頒布の解禁、選挙運動用有料インターネット広告の禁止、インターネット等を利用した選挙期間後の挨拶行為の解禁、屋内の演説会場内における映写の解禁等、それぞれについてご説明いただきました。



また改正に伴いプロバイダ責任制限法も改正になったため、改正部分も合わせて説明いただきました。次に株式会社日本総合研究所 法務部 大谷和子氏による、プロバイダ責任制限法 名誉毀損・プライバシー関係ガイドライン別冊「公職の候補者等に係る特例」に関する対応手引きの解説をしていただきました。プロバイダ責任制限法の改正により、本ガイドラインにプロバイダの民事上の責任について、情報の発信者（書き込みをされた方）に対するプロバイダが損害賠償を追わない場合について、具体的にどのように対応すればいいのかの目安になるものです。今回、プロバイダ等が情報発信者に対する損害賠償を追わない2種類の追加が行われた。3条の2第1号 情報発信者に対して、「名誉棄損情報等」を示して削除に同意するかどうかを照会した場合において、情報発信者が照会を受けた日から2日を経過しても削除に同意しない旨の申し出をしなかったとき。3条の2第2号 情報発信者の電子メールアドレス等が正しく表示されていない時です。同意がなかった等、責任を負うことなく削除を行うことができるというものです。詳しくは、プロバイダ責任制限法ガイドラインのWebをご参照ください。今後も地方選挙を含めるとかなりの数の選挙が行われます。JAIPAのインフォメーションメールでも随時ご連絡いたしますので、注意してご対応ください。このあと、質問コーナーがありました。やはりこの件については、質問が多かったです。

二日間にわたったセミナーが終了しました。今回少し参加者が少なかったですが、懇親会を含めてとても充実した情報交換ができた二日間だったと思います。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。(M)